

令和7年稲沢市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和7年6月24日（火）午後1時30分～午後2時25分

2 場 所 中央図書館研修室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子

4 説明のため出席した職員

教育部長	大口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江頭 弘幸	庶務課主幹	犬飼 貴志
庶務課主幹	鈴木 達哉		
学校教育課長兼指導主事	伊藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 充弥		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	田村 正樹		
スポーツ課長	佐波 正巳	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	花田 陽子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介	北村 公美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和7年第5回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・承認案第 9 号 大里東小学校改築工事（週休 2 日）の請負契約の締結について
- ・承認案第 10 号 祖父江小学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- ・承認案第 11 号 山崎小学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- ・承認案第 12 号 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
- ・承認案第 13 号 稲沢市青少年問題協議会委員の任命について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱について
- ・令和 6 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について
- ・令和 7 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について

10 その他

- ・大里東小学校改築工事起工式について
- ・稲沢西中学校、理科の授業における生徒の体調不良事案について
- ・青少年健全育成市民大会の開催について
- ・稲沢市営プールの開場期間の変更について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和 7 年第 6 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私から少しお話をさせていただきます。

今日は、さる 6 月 11 日に参議院本会議で可決、成立し、6 月 18 日に公布された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一

部を改正する法律」、いわゆる「給特法等一部改正法」について、お話しします。この法律は、「学校における働き方改革の一層の推進」、「組織的な学校運営及び指導の促進」、「教員の処遇の改善」を一括して措置するものです。

概要について触れますと、「働き方改革」の点からは、教育委員会に対して教員の業務量管理・健康確保措置についての計画の策定・公表等を義務付けること、校長に対しては学校運営協議会で承認を受ける学校運営に関する「基本的な方針」の中に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることとしています。

また、「組織的な学校運営」の点からは、教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができることとすることや、「教員の処遇改善」の点からは、学級担任へ手当をつけること、教職調整額の基準となる額を給料月額の4%から10%まで段階的に引き上げることなどとしています。十分ではないながらも、教員の処遇改善が実現することについては同意しますが、今まで国の責任において教職員定数の改定やカリキュラムオーバーロードなどの構造的な問題の解決が図られることなく、「働き方改革」という名の下に、在校等時間数を減らすことだけに焦点が当てられてきたこと。そして、その責任が市町村教育委員会や学校現場に委ねられてきた経緯には、納得いかない思いがあります。

国は、2029年度までに時間外在校等時間を月30時間程度まで縮減することを目標としています。しかし、法律の附則に書かれているように、教員一人当たりの授業時数の削減や教職員定数標準法の改定、教育課程編成の在り方の検討、教員以外の人材の増員等の施策が、実効性のある規模で行われないと、教育活動や子どもたちへの支援の質を落とさずに時間外在校等時間の縮減目標を達成することは、きわめて困難なことだと考えています。国には、責任をもって十分な財政措置を行うことを、あらゆる機会を通して強く要望してまいりたいと考えています。

教員には、高度専門職としての職責を果たすために、研究と修養に努めることが求められます。処遇の改善とともに教師の専門性の向上、あるいは、信頼される教師として人間性を高めるための自己研鑽の時間を確保する「働き方改革」でなければならないと考えます。教育委員会としては、今回の法改正を踏まえ、その施行に向けて準備をしていくこととなりますが、計画の策定に当たっては、学校との意思疎通を図りながら、そのときどきの最適解を求めていく必要があると考えています。そして、教職員の勤務や学校の在り方について、今まで以上に、保護者の皆さんや地域の皆さん、市民の皆さんにご理解とご協力をいただくことをお願いしていく必要があるとも考えています。

以上、法改正を元にしまして、教育長報告に代えたいと思います。

◎教育長

続いて、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の1ページをお願いします。先回の定例教育委員会から今日までの教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

はじめに、5月16日の金曜日、部活動指導員研修会を開催し、指導員としての心構えや指導のあり方等について研修を行いました。

5月17日の土曜日、稲沢文化財愛護少年団入団式を開催し、今年度は22人の児童が入団しました。

次に、5月20日の火曜日、稲沢市社会教育委員会・公民館運営審議会を開催しました。会議では、生涯学習課・スポーツ課・図書館・美術館各課から、令和6年度に取り組んだ主要事業と今年度の主要事業に係る取組みについて報告を行い、委員の皆様からご意見をいただきました。

次に、5月23日の金曜日、一宮児童相談センター・稲沢警察署などの関係機関、学校、市、教育委員会などが連携を図り、いじめ防止の取組みについて情報共有等を行うため、稲沢市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会を開催いたしました。会議では、学校におけるいじめの防止・解決に向けた取組みやいじめの状況などについて報告し、意見をいただきました。

次に、6月9日の月曜日、稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する山田脩造選手が、地域行政サービスを通じて地域への理解を深めることを目的として、6月9日から8月8日まで、市役所で各種業務の実習を行うにあたって、受入式を行いました。

次に、6月11日の水曜日、稲沢シティーマラソン実行委員会を開催いたしました。会議では、第37回稲沢シティーマラソンを11月9日日曜日に、2,500人参加予定で開催することを決定いたしました。

最後に、資料に記載はございませんが、6月13日の金曜日に、稲沢西中学校の理科の授業中において生徒の体調不良事案が発生いたしました。このことによりまして、生徒や保護者、地域の方々、また教育委員の皆様にも不安とご心配をおかけしましたことを、まずもってお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

経緯と今後の対策等につきましては、その他事項のところでは学校教育課から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。5. 議事に入ります。

別添の議案書に基づいて、進めてまいります。承認案第9号「大里東小学校改築工事（週休2日）の請負契約の締結について」から承認案第11号「山崎小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」を議題とします。庶務課から一括して説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。（承認案第9号 朗読）

大里東小学校改築工事（週休2日）の請負契約の締結につきましては、建築後60年以上経過し、市内の学校で最も古く、老朽化している校舎棟を、現校舎棟の解体や外構整備を含めて改築するもので、改築工事の契約締結です。

3ページをお願いします。落札金額は41億4,260万円、落札者は徳倉・タイガーハウス特定建設工事共同企業体、工事場所は稲沢市日下部北町一丁目地内で、工事期間は990日間です。工事内容は、大里東小学校校舎棟鉄筋コンクリート造3階建て延べ床面積7,500㎡、このほか器具庫ほか付属施設、外構工事、電気設備及び機械設備工事、既設建物解体、既設の外構撤去一式を含んでいます。

入札方法は、電子入札による一般競争入札で、入札参加者は1者でした。5月12日に開札し、予定価格で入札した徳倉・タイガーハウス特定建設工事共同企業体と5月20日に仮契約を行ったものです。

続いて、議案書4ページをお願いします。（承認案第10号 朗読）

祖父江小学校長寿命化工事の請負契約の締結につきましては、施設の老朽化に伴う外壁、屋上防水、水道管等のライフラインの改修を中心とした長寿命化工事の契約締結です。

5ページをお願いします。落札金額は1億9,316万円、落札者は美吉建設株式会社、工事場所は稲沢市祖父江町祖父江地内で、工事期間は、240日間です。工事内容は、祖父江小学校延べ床面積4,044㎡の長寿命化工事及び工事に伴う電気設備工事、機械設備工事一式です。

入札方法は、電子入札による一般競争入札で、入札参加者は4者でした。5月12日に開札し、最低価格で落札した美吉建設株式会社と5月20日に仮契約を行ったものです。

続いて、議案書6ページをお願いします。(承認案第11号 朗読)

山崎小学校長寿命化工事の請負契約の締結につきましては、施設の老朽化に伴う外壁、屋上防水、水道管等のライフラインの改修を中心とした長寿命化工事の契約締結です。

7ページをお願いします。落札金額は1億4,322万円、落札者は澄川建設株式会社、工事場所は稲沢市祖父江町山崎地内で、工事期間は240日間です。工事内容は、山崎小学校延べ床面積3,890㎡の長寿命化工事及び工事に伴う電気設備工事、機械設備工事一式です。

入札方法は、電子入札による一般競争入札で、入札参加者は6者でした。5月12日に開札し、最低価格で落札した澄川建設株式会社と5月20日に仮契約を行ったものです。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

まず、1点目は大里東小学校の工事期間が990日間ということで、いつ頃から始まっていつ頃終わる予定かということと、一般競争入札でありながら1者であったということについて、説明をお聞かせください。それから祖父江小学校と山崎小学校の長寿命化工事についてですが、ライフライン等の工事だということですが、子供たち、また職員等に直接関係のあるトイレなどの改修工事は、別の予算でやられる予定はあるのかということをお聞かせください。

●庶務課主幹

まず大里東小学校の改築工事のスケジュールですが、議会でこの議案が可決されましたら、令和7年7月から工事に着手しまして、令和10年3月の工事完了を予定しています。参加者が1者になった理由につきましては、今回の入札案件が一般競争入札であること、2点目として共同企業体の入札参加であること、3点目は工事期間が990日間と長期であることが重なって、参加者が1者になったのではないかと考えています。1点目の一般競争入札につきましては、入札に参加するかしないかが企業側の判断によるため、2点目の共同企業体での入札参加については、いわゆる大手のゼネコンと市内の業者のJVの案件となりますので、どちらか一者のみで決めることはできず、双方の企業がこの案

件に興味を持つことが必要であったこと。3点目の工事期間につきましては、990日間、3か年の継続事業となりますので、近年の物価や人件費の高騰を踏まえて、将来の見通しが立てづらく、受注後にさらに金額が高騰するリスクや建設業界全般で言われている作業員不足のリスクを見込む企業が多いことなどにより、入札参加者が1者になったのではないかと考えています。

また、長寿命化工事につきましては、先ほどトイレの改修と言われましたが、この長寿命化工事とは別にトイレの改修工事を発注していますので、今年度終わった時点では祖父江小学校も山崎小学校のトイレも改修されています。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第9号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第9号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第10号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第10号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第11号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第11号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第12号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書8ページをお願いいたします。(承認案第12号 朗読)

稲沢市学校給食調理場運営委員会は、稲沢市立学校給食調理場の設置及び管理に関する条例に基づき、9月に供用を開始します井之口を始め、稲沢東部、祖父江、平和の4つの共同調理場の運営を適正かつ円滑にするため設置するも

ので、給食の献立及び物資の購入状況等について審議いただくものです。

9 ページをお願いします。委嘱者は、保護者代表渡辺あゆみ様はじめ 12 名で、委嘱期間は令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 年間です。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 1 2 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 1 2 号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第 1 3 号「稲沢市青少年問題協議会委員の任命について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書の 10 ページをお願いします。(承認案第 1 3 号 朗読)

11 ページをお願いします。青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的推進を期し、もって青少年の健全な育成を図るため、稲沢市青少年問題協議会条例第 4 条に基づき、この方々を任命するものです。

任期は、令和 7 年 6 月 1 日から、令和 9 年 5 月 31 日までです。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第 1 3 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 1 3 号は承認されました。

◎教育長

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか 3 件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を7ページにかけまして掲載しております。22件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

続きまして、3つの委員会委員の委嘱につきまして報告いたします。

8ページをお願いします。稲沢市教育委員会外部評価委員会につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、客観性の確保を図るため、設置要綱に基づいて任期を2年とし、5人以内で組織するものです。

解嘱該当者は、稲沢市小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員青木友紀様、稲沢市まちづくり連絡協議会会計浅井壯一郎様の2名で、推薦団体の役職の任期が終了したことにより、代わりに新しく推薦されました堀田麻衣子様、野々部美弘様を委嘱したものです。委嘱期間は、それぞれの前任者の解職発令日の翌日から残任期間である令和8年6月30日までです。

続きまして9ページをお願いします。稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、小中学校における食物アレルギーへの対応について検討するため、設置するものです。委嘱者は、牧川小学校小嶋智博校長はじめ9名、委嘱期間は、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間です。

続きまして10ページをお願いします。稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会は、給食調理場における給食用物資の購入に当たり、安価で良質な物資を選定するため、設置するものです。委嘱者は、保護者代表佐藤恵里子様はじめ7名、委嘱期間は、令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間です。

庶務課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和6年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について」ほか1件を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

12ページをお願いします。初めに、令和6年度事業報告についてご説明申し上げます。Ⅰ総括として、稲沢市文化振興財団は、令和6年度は5年間の指定管理期間の初年度、また開館30周年にあたることから、過去の実績と経験を活かし、文化活動に携わる方々の交流拡大、安全で快適な施設の管理、サービスの提供に努めました。次に、Ⅱ実施事業の概要、1.文化事業の実施では、開

館 30 周年記念事業として、7 月に開催した「劇団四季 ジーザスクライスト＝スーパースター」など、20 事業 33 公演を実施しました。また、勤労福祉会館事業は、生涯学習の推進を図るため、「いなッピースターアンサンブル」などの事業を実施しました。また、受託事業については、稲沢市主催の「稲沢市戦没者追悼式」ほかの舞台設営等を受託しました。なお、文化事業の実績については、15 ページから 22 ページまでに記載のとおりでございます。

12 ページに戻りまして、2. 施設の管理運営として、稲沢市文化振興財団は、稲沢市民会館、稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の指定管理者として、各施設の管理運営を行いました。利用件数は、各館とも前年を下回る部分があり、また利用者数は、市民会館と勤労福祉会館において、前年実績を下回る部分がありました。なお、使用料徴収については、勤労福祉会館と総合体育館において減少しましたが、市民会館は微増となりました。なお、管理運営の実績については、23 ページから 25 ページまでに記載のとおりでございます。

次に、令和 6 年度決算についてご説明申し上げます。27 ページの貸借対照表をお願いします。令和 7 年 3 月 31 日現在、Ⅰ資産の部において、流動資産及び固定資産の資産合計は 7,564 万 7,483 円です。次に、Ⅱ負債の部において、流動負債及び固定負債の負債合計は 5,623 万 2,465 円です。次に、Ⅲ正味財産の部において、指定正味財産及び一般正味財産の正味財産合計は 1,941 万 5,018 円ですので、負債及び正味財産合計は 7,564 万 7,483 円です。

次に、28 ページの正味財産増減計算書をお願いします。Ⅰ一般正味財産増減の部において、中段あたり、経常収益計が 3 億 6,677 万 8,018 円です。経常費用は、29 ページの中段あたり、経常費用計が 3 億 6,533 万 5,248 円ですので、当期の経常増減額は 144 万 2,770 円です。その下段 2. 経常外増減の部において、(2) 一般正味財産期末残高は 58 万 4,982 円のマイナスです。Ⅱ指定正味財産増減の部において、指定正味財産期末残高は 2,000 万円ですので、Ⅲ正味財産期末残高は 1,941 万 5,018 円です。以下、30 ページから 34 ページにかけて、「財務諸表に対する注記」、「附属明細書」、「財産目録」及び「監査報告書」を添付しておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、36 ページをお願いします。2 点目、令和 7 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告についてです。

初めに、Ⅰ令和 7 年度基本方針についてご説明申し上げます。稲沢市文化振興財団は、文化・芸術に触れる機会と場の提供及び生涯学習の機会を提供する事業を実施するとともに、名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）、勤労福祉会館、尾西信金いなざわアリーナ（総合体育館）の指定管理者として施

設の管理運営を行っています。稲沢市文化振興指針の基本方針である「市民と創り手が一体となった文化振興によるまちづくり」の推進に努めてまいります。

次に、Ⅱ事業計画についてご説明申し上げます。財団の文化事業は、「市民会館文化事業」、「勤労福社会館事業」、「受託事業」の3つとなっています。「市民会館文化事業」は、合唱コンクール等の「会館象徴事業」を始め、「連携事業」、「育成事業」等の分野に区分し、37ページに掲載の19事業32公演を進めてまいります。

38ページをお願いします。「勤労福社会館事業」は、世代交流型合奏団の「いなっぴーレインボーアンサンブル」と地元大学と協働した文化芸術のワークショップにより、市民の文化活動の活性化を目指します。また、「受託事業」は、これまでに受託実績のある事業の再受託を含め、稲沢市が実施している事業の受託を目指します。

39ページをお願いします。「施設の管理運営」として、市民会館・勤労福社会館・総合体育館の3施設の利用者が安全で安心して利用できるよう、施設・設備の維持管理に努めて利便性を高め、広報サービスの充実や接遇の向上に努めてまいります。

次に、41ページをお願いします。令和7年度一般財団法人稲沢市文化振興財団収支予算書についてご説明申し上げます。初めに収入につきましては、Ⅰ一般正味財産増減の部、1. 経常増減の部の最下段、経常収益計は4億853万円です。次に、支出につきましては、経常費用として事業費が3億9,028万8千円、42ページへ行きまして、管理費1,799万2千円を合わせ、経常費用計は4億828万円です。以下、43ページに収支予算書の内訳表を添付しておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

この文化振興財団関係2件につきましては、6月16日開催の稲沢市議会6月定例会4日目に地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告しております。

以上です。

◎教育長

ただいま、庶務課、生涯学習課から説明がありました。ご質問等何かお聞きになりたいことございましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。7. その他について事務局から何かありますか。

●庶務課長

庶務課からは、大里東小学校改築工事起工式について口頭でご案内させていただきます。先程、ご承認いただきました大里東小学校改築工事につきまして、議会におきまして、請負契約に係る議案が可決されましたら、7月14日月曜日、午前10時から起工式が開催される予定です。

つきましては、ご来賓として、教育委員の皆様のご臨席をお願いする予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

学校教育課からは、稲沢西中学校、理科の授業における生徒の体調不良事案について、口頭で報告いたします。

6月13日、金曜日の14時過ぎ、1年生理科、ガスバーナーの基本操作を身に付ける授業において、男女8人の生徒が吐き気や咳などの体調不良を訴えました。その中の生徒1人は、特に辛そうでしたので救急搬送しました。他の7人は、意識ははっきりし、血中酸素濃度の数値に異常がなかったものの、市民病院で受診しました。8人とも、その日のうちに回復し、帰宅しました。学校からは、「ガスバーナーからのガス漏れが原因ではないか」と報告がありました。

授業前には、ガスバーナー等器具に異常が無いことを確認していました。授業では、ガスバーナーの基本操作の手順の説明。その後、教師による実演。換気にも心がけ、教室の窓はすべて5cm程度開け、換気扇も回していました。また、教科担任だけでなく、安全面に配慮し、支援員も配置し、2人体制で授業を行っていました。

教育委員会として、学校と連携し、再発防止に向けて、「器具・設備」の確認を含め、当時の状況を改めて検証しました。「器具・設備」について、業者による点検では、問題は確認されませんでした。教科担任、支援員、多くの生徒が、ガス漏れの音、ガス臭さを確認していません。受診した8名の生徒の座席は、同じグループでなく、点在しており、それぞれ、「ガスっぽい臭いがして気持ち悪かった」と話していました。病院での診断結果として、異常はありませんでした。以上のことから、最初に1人の生徒が気持ち悪いと訴えたことから、ガスバーナーの操作の中で、ガスの臭いを初めて嗅いで、不快に感じた生徒たちが、吐き気や咳などの体調不良を申し出たと考えられます。

授業再開に向けて、生徒の体調面も含めた健康観察。活動中の生徒観察に努めること。引き続き、これまでどおり誤った操作が無いよう、操作手順を丁寧に指導すること。ガスバーナー等の器具の定期的な点検、換気など、再発防止に向け、指導しました。

学校教育課からは以上です。

●生涯学習課長

生涯学習課からは、令和7年度稲沢市青少年健全育成市民大会について説明させていただきます。

委員の皆様には、既にご案内させていただいておりますが、青少年の非行・被害の防止、健全育成を地域ぐるみで盛り上げるため、開催させていただきます。日時は、令和7年7月12日土曜日、午後2時から午後4時までで、場所は名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）中ホールでございます。

内容は、式典のあと、中高生による事例発表、大会宣言を行います。また、記念講演として、『『チャイルドラインから見える子どもの現状』～「子どもの権利」と子どもの声を聞くということ～』をテーマに、NPO法人チャイルドラインあいち代表理事高橋弘恵様に講演をいただきます。

委員の皆様には、ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ぜひご臨席くださいますようお願いいたします。

生涯学習課からは以上です。

●スポーツ課長

スポーツ課からは、市営プールの開場期間の変更について口頭にて報告させていただきます。

治郎丸、千代田、平和の3か所の市営プールについては、例年どおり7月1日から開場するため、また7月21日から開場する明治中、稲沢西中、大里東中学校プールの一般開放と合わせて、プールの監視業務の入札を5月30日に行いましたが、人件費が高騰していることに加え、厳しい暑さの中での監視業務に係る人員確保の困難さにより不調となりました。

この入札結果を受け、市営プール3か所の開場期間を7月1日からではなく夏休みが始まる7月19日へ短縮をして、6月12日に再入札を実施いたしましたが、2回目についても人員確保の困難さから不調となりました。

7月号の広報には、2回目の入札で契約できる見込みで、市営プールの開場日を7月19日に変更することを、学校プールの一般開放期間とあわせて掲載をいたしたところですが、現在、他の自治体で実績のある業者と交渉しているところで、開場できる期間と施設については不透明な状況でございます。

プールを楽しみにしていた市民の皆様には、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんが、プールの実施期間や開場できる施設につきましては決定次第、市民の皆様にはホームページやSNSを活用し、また主な利用者である子供たちには、保育園、学校を通じてお知らせしていきたいと考えております。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問等がありましたらお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様の方から何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員

昨日、学校訪問ということで、山崎小学校へ伺いました。その中で、私がまず感じたことを一つだけ。授業の最中ですが、非常にクーラーが効いていて、良い環境の中で、子供たち授業を受けていました。学校自体も落ち着いており、先生方の授業のやり方もわかりやすく、子供たちも元気にやっていたので、いいことだなと思いました。ただ、一つ残念だったのは、この暑い中で体育の授業を体育館でやるとか、また昨日のようなゲリラ豪雨のような雨が降って、運動場ではできないような場合もあります。これからますます暑くなる中で、学校でどのような対策をしながら子供の健康、安全を守っていただけるのかなと思いましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○森委員

私も先日学校訪問をさせていただき、その感想をお話させていただきたいと思います。まず、1年生の授業を拝見しました。とても元気で、楽しそうに授業に取り組んでいる様子がかがえまして、授業の中でも先生が数を表す言葉のワードですね、そちらを大切にしながら指導してみえるところを拝見いたしました。また、その後3年生の理科の授業を拝見したのですが、理科の授業は昆虫の観察についての授業でした。昆虫の特徴を、定義を元にして、子供たちに想像を持たせて、オリジナルの昆虫を制作させていたのですが、非常に子供たちが生き生きと取り組んでいる姿勢が印象的でした。

○吉川委員

私も学校訪問、初めての小規模校ということで、子供たちと先生の一体感と言いますか、非常に楽しく授業に取り組んでいるなと思いました。それから、学校の資料で書かれているテーマ。思考力を元にして表現力をもっともっと高めていきたいというようなことで、私も1年生の算数と3年生の理科を拝見しましたが、算数の足し算、足し算には増加と合併と言いますか、2つの考え方がありますが、最初に子供たちに式を与えて、5たす3は8というような式を

与えて、そこから自分で問題を作りましょうという内容でした。1年生でここまで考えてやるんだなということで、まず思考力が大切になってくるといことと、それからそれについて発表する表現力、そういうものが身についていくのではないかなと感じました。それから3年生の理科は、ミッションという形で、自分なりの昆虫を作ってみようというテーマでした。昆虫を作るからには昆虫の定義が頭に入っていなければいけないということで、それを粘土とひごで自分なりに作る。こういうような想像力、思考力、表現力を兼ね備えた授業は、これから子供たちにとって、大切な方法ではないかなと思って、昔とはずいぶん変わったなと感じながら帰ってきました。

○澤田委員

私は学校訪問には参加できなかったのですが、伊藤委員からのお話の関連で、プールの授業は寒すぎてもできない、暑過ぎたら熱中症の心配があり、また最近の天候は雨が降ると雷を伴うということで、プールの授業がやりづらい状況になっているのではないかなということここ数年感じています。それを今後どのようにしていくのか考えることが必要だと感じています。

○吉川委員

プールの授業について、我々の間でも話題になったのですが、暑くてもいけない、寒くてもいけないということです。40度近くになるような日々で、一番心配しているのは、プールサイドですね。プールサイドのコンクリートの上を歩くことで、やけどするのではないかということが大変危惧しています。その辺りの対策ということ、カーペットみたいなものとか、やけどしないような工夫をぜひしていただきたい。そんなことを思いましたので、よろしく願います。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、それでは、次回開催予定日時について、教育部長願います。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回の開催予定日時でございました。次回また少し違う場所だということで、案内がありましたので、よろしく願います。

これをもちまして、第6回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年7月29日（火） 午後1時30分 市役所 政策審議室

－ 閉 会 －

令和7年7月29日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記